

かわのひろこ

5番、日本共産党のかわのひろこです。分割して質問いたします。

1. 教育行政

最初に教育行政について質問します。

まず、今議会に提案されている議第71号大分市立幼稚園条例の一部改正についてです。これは2013年3月31日をもって大分市立「丹生幼稚園」と「森岡幼稚園」を廃園しようとするものです。

幼児教育は、人格形成の過程で最も大切な時期であると考えます。子どもを元気に、すくすく・たくましく成長させていくためにも、国や自治体の最大限の対策、教育や福祉予算の確保などに力を注ぎ、子育て環境を向上させていくことが行政の責任ではないでしょうか。決して、行財政改革の犠牲にしてはなりません。

市教育委員会は昨年7月、三佐と森岡、丹生幼稚園の廃園方針を決め、そのうち三佐幼稚園は9月議会で提案、今年3月末に廃園しました。地元紙の報道では、地元関係者らと「10回以上にわたって協議してきた」…、その上で「『残してほしいがやむを得ない』という声を踏まえて(市教委として)廃止することを決めた」とありました。これらの経緯から今回「丹生幼稚園」、「森岡幼稚園」の廃園が提案されています。なぜ、単学級だったら教育ができないのか、12人、13人だから…幼児教育できないのか、理解できません。かえって、のびのびと子どもたちに目が行き届いた幼児教育こそ実行できると思います。丹生幼稚園は、今年度12人で来年度も12人と推定されていますし、森岡幼稚園では、今年度の13人から来年度は20人と見込まれていて両園とも、校区内だけでも現状維持か増員になる状況です。教育予算の効率性だけを考えているとしか思えません、見解を求めます。

廃園計画に地元の関係者たちは、「いつも対象にあげられて、廃園を迫られ続けて止むを得ない」、「子どもの人数が増えないから…」と、存続を強く希望しながら市

の押し付け的な協議の進め方で、あきらめざるを得ないという方向は否めません。こういうすすめ方は改めるべきです。幼い子どもが、出来るだけ自宅近くの幼稚園に通いたいと希望する児童がいれば存続すべきで、今回の「森岡幼稚園」「丹生幼稚園」の廃園はやめるよう求めます。見解を求めます。

また、廃園とされた時には、児童や保護者への通園補完等、その他の補助対策についても、十分に果たすべきです。見解を求めます。

次に、大分市「幼児教育振興計画」について質問します。大分市教育委員会は、平成21年8月「幼児教育振興計画」を策定し10年間の本市幼児教育の指針としています。計画の中で、統廃合する理由を主に園児数の減少をあげて、効率的な側面からの検討が必要としています。九州主要都市や全国の中核市とくらべて、公・私立の幼稚園総数及びその数に占める市立幼稚園数の比率が高い値と理由づけています。統廃合の基準を2項設定し、対象園の選定を2年連続して単学級となり、再度単学級となった園。1中学校区内に市立幼稚園が複数ある場合、その一部は統廃合対象園と掲げています。統廃合園数について10年間で、10園程度の統廃合を段階的に進めるとあり、前に質問した対象園がこの矛先にされているとおりで

です。

1点目に、他都市よりも公立園が多いこと比率が高いことは、昭和40年代の高度成長期、大分市が人口急増の時代(自民党・安東市政の時代)に幼稚園教育は重要であるから、幼稚園に入れないうちを出してはならないとして、1小学校区1市立幼稚園の政策を打ち出し、公立幼稚園を建設し、これを進めてきた事は歴史的経過からのものです。大分市の幼稚園教育の誇りであり、広げることこそ求められると考えますが、見解を求めます。

2点目に、今後の進め方についてですが、存続を希望する地域住民や関係保護者の意向を十分に聞く、行政の姿勢が重要だと考えますが見解を求めます。

幼稚園問題の最後に、多年制保育の実施について質問します。多年制保育に

については、発達や学びの連続性を確保し、幼児一人一人の育ちを見通した、連続的、計画的な指導が可能となるなど、幼児教育の見地から重要と掲げられています。現在、旧大分市内で6園、佐賀関と野津原で1園ずつ、計8園で2年制保育が実施されています。どこの園も希望者が多く、遠く併設される校区を越えて通園をしています。定員数を超え、希望叶わず入れない児童が、今年度4月に140人も出ているというのが実態です。実態的には金池、舞鶴、高田、宗方など定員の2倍を超えるか及ぶという状況です。保護者ニーズの高いこれら校区からの2年制保育の早期の整備実施を求めますが、見解を伺います。

2. 市営住宅問題 「大分市住宅マスタープラン」等について質問します。

平成17年1月における大分市、佐賀関町、野津原町による合併で大分市における住宅施策においては少子・高齢化やライフスタイルの変化をはじめとする時代の流れによって、今後は住宅の供給(量)だけでなく、バリアフリーを含むユニバーサルデザイン、耐震、長寿命化といった住宅の質が求められるとして、今後の住宅政策の基本的方向と具体的施策の指針を示す「大分市住宅マスタープラン」が、平成22年3月策定・発表されています。このプランは、平成22年度を初年度とした今後10年間、目標年次は平成32年度とし、以降も長期計画を位置づけています。

5月募集で希望の多い市営住宅の中の瀬団地は、募集1戸につき65倍の倍率でした。羽田市営住宅ではH4・H6の2ヶ所、2戸募集で33倍、43倍と大変高く、狭き門となっています。5月募集全体でも、市住宅課受け付け分23戸に対して238人の申し込みですから、平均でも10倍を超える高い倍率となっています。県住宅供給公社市営住宅管理センター受け付け分17戸と合わせて40戸の募集に対して、295世帯の希望者が入居叶わず、公営住宅に入るのは至難の業というのが実態で

す。市民の強い住居ニーズに応じて、思い切った市営住宅の増設を求めますが、見解を求めます。

次に、古くなった市営住宅について質問します。市営住宅の中で、トイレも水洗化されていない著しく老朽化が進行している住宅が植田地区40戸、鶴崎地区8戸、佐賀関183戸、野津原117戸となっており改善が急がれます。それらの住宅は、昭和20年代後半から30年代、40年代に建設されたものが大半で、住宅の補修や補強を行っても耐用年数の延長が望めない住宅ばかりです。

市は、今後、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、計画的に老朽化への対応や適切な管理戸数の設定を行うという計画ですが、大地震に備える防災対策も行政あげて進められています。「防災」という観点から考えてみても、古い危険な市営住宅の対策は、入居者の生命、安全第一で早急にすすめるべきと考えますが、見解を求めます。

入居者の意向で、払い下げなど希望する市営住宅においては、速やかに進めて行くなど、古い危険な住宅の速やかな整理に取り組むべきです。その為にも、住み替え補助の対策、家賃格差に対する緩和策等、入居者との具体的な協議を定期に開始するなど提案いたしますが、見解を求めます。当然ながら、修繕・営繕要求には直ぐ、対応していただくよう要望をしておきます。

古い住宅のうち、長屋形式の市営住宅には消火器の設置等、消火設備設置基準に管理者側に責任が求められていません。現状は、住宅の自治区や班毎に購入したり個人で備えたりしています。火災は、いつ発生するかわかりませんし、地震による火災対策としても、住宅管理者の責任で、各棟に消火施設を設置すべきと考えますが見解を求めます。

3. 舟ヶ平の産業廃棄物処分場問題

産業廃棄物最終処分場問題については、まず、すでに操業中の安定型産廃場の拡張問題についてから質問します。

野津原舟ヶ平ですでに操業されている安定型産廃処分場について、今年3月30日に規模拡張の変更許可申請に対し、市は許可を出したと伺いました。変更前が、埋め立て面積 66,846 m²が 82,304 m²に、埋め立て容量は 1,555,673 立方メートルから 2,011,281 立方メートルへと大規模な処分場の拡張です。この施設については、これまでも水質汚濁・汚染、高濃度の硫化水素ガス発生などで、地域住民ほか多くの市民が不安を抱き、大多数の地域住民がこの拡張計画には反対をしていました。大分市民の水道水源地域の産廃処理場の拡張計画については厳しい規制で対応すべきであり、周辺住民の意向を尊重し許可しないよう求めて来たのに、この安定型処分場拡張を許可した事は許せません。見解を求めます。

当該施設からの排水等における水質調査や検査、硫化水素ガス発生状況と放射線量測定の結果等についても質問します。

次に、新たな管理型産廃処理場建設計画について質問します。今回、新たに雄健環境（株）より、産業廃棄物最終処分場管理型施設の建設計画が上がり説明会が5月29日実施されたと聞いています。舟ヶ平自治区内に産廃処分場更になが建設されれば、生活環境の悪化のみならず、水源域での処分場設置については、河川に及ぼす水質汚染から飲料水や農業用水等への影響も懸念するところです。説明会で業者は、産廃物搬入の為の進入路（使用道路）を大分市の鬼崎不燃物処理場の占有道路を使用する旨の説明があったそうですが、大分市は許可するのですか、確認します。

合併以前、このような産廃処分場計画が上がり、複数の産廃処分場分建設は認められないと当時の町行政と議会も一致して廃止になった経緯もありま

す。鬼崎、横瀬地域から市内中心部へと流れる大分川への水源域を未来に向け、守っていくためにも舟ヶ平地区にこれ以上、産業廃棄物最終処分場の建設を許可しないよう求めるものです、見解を伺います。

今後は、市民の水道水源を守って行くために、大分市独自の「産業廃棄物処理施設等に関する指導要綱」規制強化で見直すよう考えますが、見解を求めます。

最後に、舟ヶ平産廃場周辺の道路問題について質問します。

産廃場周辺の道路は、緑ヶ丘団地から野津原、そして由布市へと分岐点にあり、市民の毎日の生活道路として使用しています。この地域をつなぐ道路については、当然公道でなければならないと考えますが、見解を求めます。

現状は、産廃場への搬入路(私道・里道含む)周囲を処分場内からの大量な土砂で埋めあげていますが、環境対策面や防災対策等、梅雨に入り台風シーズン迎え形状みると大変不安です。里道の道路管理面で地権者との境界など問題はないのでしょうか、見解を求めます。